

総合戦略策定について

- リニア中央新幹線の奈良市附近駅の設置という長期の視点を持ちつつ、当面の実効性ある具体的施策として「奈良県観光総合戦略」を策定。
- 【第1章】大きな社会変化も見据えつつ、長期的に本県観光が目指すべき姿を整理。
- 【第2章】長期的に目指す姿の実現に向け、本県が取り組んでいくべき施策を示した総合戦略を策定。社会情勢の変化の影響を受けやすい観光の現状に鑑み、5年間（2021年度～2025年度）の中長期的な期間を設定。

【第1章】長期的な観点から見た奈良県観光が目指す姿

本県観光にかかる主な課題

- 経済活性化のためには、1人あたり観光消費額が高い、宿泊を伴う周遊・滞在型観光を促進することが必要。
- 旅館・ホテル客室数の増加や奈良市以外の地域において旅館・ホテルの増加を目指す必要。
- 県内全域への周遊につなげるため、交通・道路体系のさらなる整備や、奈良県産食材を使ったおいしい食の提供などの要素も必要。
- 観光客が訪れたくなるような魅力の磨き上げが必要。
- 奈良が誇る歴史文化資源である社寺をさらに観光に活かしていくとともに、そのほかの奈良の魅力についても広く知らしめ、新たな観光誘客につなげることが必要。
- 宿泊客が減少する季節に味わえる魅力を創出するなど、バラエティ豊かな観光地にしていくことが必要。
- 快適な旅行に必要な受入環境整備を進めて、満足度を高める必要。
- また、新型コロナウイルス感染症対策に示されるような安全・安心な観光や、持続可能な観光への配慮が求められる。
- これらの取組を持続的に推進していくための土台として、事業者、行政等がそれぞれの役割を認識し、自ら積極的かつ主体的に取り組むとともに、「お客様に喜び、楽しみ、感動していただきたい」といったおもてなしを心がける必要。

長期的に目指す姿

<観光振興に向けて>

○観光地としての魅力を感じてもらい、評価を受け、再び訪れていただけるようになるためには、事業者、県や市町村、観光協会、観光地域づくり法人（DMO）等の観光振興実施主体が、自ら行うべき役割をたゆまずに行い、観光資源の磨き上げに努め、来ていただいた方々におもてなしの心を持って接することを長きにわたって続ける必要。観光に関する取組の前提として、このような意識を持つことが必要。

<長期的に目指す姿>

○本県としては、「内を固めて外に出る」、すなわち「観光資源を磨き上げて（＝内を固めて）、その魅力を広めていく（＝外に出る）」ことを基本スタイルに、以下の3つの奈良を創る。

「ここにしかない魅力であふれる観光地・奈良」～奈良ならではの魅力を守り、創り、磨き上げる～

- ・自然・歴史・文化資源の保存・活用を通じて、悠久の歴史を感じられるとともに、長きにわたり守られてきた建築物などを通じて持続可能な社会のあり方を知り学べる奈良が実現
- ・新たな魅力が次々に生み出され、観光客が幅広く楽しみ、癒やされる奈良が実現
- ・奈良ならではの魅力的なイベントや体験メニューを、四季を通じて楽しめる奈良が実現
- ・奈良のおいしい「食」が充実し、「奈良にうまいものあり」との評価が定着

「いつ来ても快適な観光地・奈良」～来て良し、居て良しの奈良になる～

- ・宿泊施設が質・量ともに充実するとともに、県内観光や近隣府県への周遊拠点として確立された、泊まりたい奈良が実現
- ・多様な観光客に配慮した受入環境や古都にふさわしい良好な景観が整備され、心地よく滞在できる奈良が実現
- ・リニア中央新幹線の奈良市附近駅まで来訪した方が、多様な交通サービスと観光地への良好なアクセスにより、県内各地を円滑に周遊することのできる奈良が実現
- ・あらゆる主体が効果的に連携・協働し、観光客・地域住民双方が満足する、安全・安心で持続可能な観光地としての奈良が実現

「選ばれる観光地・奈良」～何度も訪れたい奈良になる～

- ・奈良の多様な魅力の発信により、国際的にも奈良のブランド力が確立・認知
- ・多くの人が自然・歴史・文化、食、イベントなどを、四季を通じて楽しみ、リピーターとして何度も訪れたい観光地・奈良が実現

【第2章】 奈良県観光総合戦略（2021年度～2025年度）

総合戦略において重視する観点

○各観光振興実施主体の積極的かつ主体的な取組

○ウィズコロナ・アフターコロナ時代の観光

施策の柱

○名実ともに「世界中に名を馳せる観光地・奈良」を実現するため、向こう5年間で以下の8つの「A」に取り組む。

総合

(1) 観光振興の土台づくり

(Administration)

- ◇事業者、自治体等各々の観光振興実施主体の積極的な参画の実現
(県・市町村等との連携強化、地域住民の生活と両立できる持続可能な観光地づくり等)

◇観光に関するデータの質と量の充実と利活用の推進

- ◇安全・安心な観光地づくりに向けた取組の強化
(新しい生活様式に適合した観光地の衛生管理体制の確立等)



「ここにしかない魅力であふれる観光地・奈良」～奈良ならではの魅力を守り、創り、磨き上げる～

(2) 自然・歴史・文化資源の活用

(Attraction)

- ◇自然・歴史・文化資源を活用した観光振興
◇奈良公園・平城宮跡周辺のさらなる魅力向上



(3) 楽しむ

(Amusement)

- ◇県内イベントの充実
◇体験メニューの充実
- ◇魅力的な奈良の产品的開発等買い物の魅力向上



(4) 食の魅力

(Appetite)

- ◇食の振興



「いつ来ても快適な観光地・奈良」～来て良し、居て良しの奈良になる～

(5) 宿泊施設の質と量

(Accommodation)

- ◇宿泊施設の質と量の充実



(6) 滞在環境の快適性

(Amenity)

- ◇総合観光地として必要な受入環境整備の推進
(新しい生活様式に適合した観光地における安全・安心の確立等)
- ◇魅力的な観光地としての景観・環境づくり



(7) 便利な交通・道路体系

(Access)

- ◇公共交通等による移動円滑化、快適性向上や利用環境の整備の推進
- ◇観光振興に資する道路整備等の推進



「選ばれる観光地・奈良」～何度も訪れたいたい奈良になる～

(8) プロモーションの強化

(Appeal)

- ◇県民向けプロモーションの強化
◇MICEの誘致競争力の強化

- ◇国内への効果的なプロモーションの強化
◇観光庁等政府系関係機関、国際機関との連携強化

- ◇海外への効果的なプロモーションの強化



成果指標（2025年度）

○ 観光消費額	2,100億円	(2019年 1,807億円)
○ 1人あたり観光消費額	宿泊客：28,000円 日帰り客：5,000円	(2019年 24,807円) (2019年 4,569円)
○ 延べ宿泊者数	350万人	(2019年 273万人)

○ 観光入込客数	5,100万人	(2019年 4,502万人)
○ 外国人旅行者数	450万人	(2019年 350万人)
○ 旅館・ホテル客室数	12,000室	(2019年 9,735室)

施策の柱		施策体系
総合 「ここにしか ない魅力であふれ る観光地・奈良」	(1) 観光振興の土台づくり (Administration)	<p>① 事業者、自治体等各々の観光振興実施主体の積極的な参画の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 観光分野における県と市町村、観光協会、観光地域づくり法人（DMO）等との連携の強化・協働の推進 ● 観光産業人材の育成強化 ● 観光庁等政府系関係機関、国際機関との連携の強化 ● 地域住民の生活と両立できる持続可能な観光地づくり <p>② 観光に関するデータの質と量の充実と利活用の推進</p> <p>③ 安全・安心な観光地づくりに向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自然災害の発生や感染症拡大時に、的確な施策展開ができる危機管理体制づくり ● 新しい生活様式に適合した観光地の衛生管理体制の確立 ● 緊急時の外国人観光客の支援体制・環境整備の推進
	(2) 自然・歴史・文化資源 の活用 (Attraction)	<p>④ 自然・歴史・文化資源を活用した観光振興</p> <p>⑤ 奈良公園・平城宮跡周辺のさらなる魅力向上</p>
	(3) 楽しむ (Amusement)	<p>⑥ 県内イベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化・スポーツイベントの充実と工夫 ● 新たなニーズや技術を取り入れたイベントの展開 ● 新たな賑わい拠点を活用した観光振興
	(4) 食の魅力 (Appetite)	<p>⑦ 体験メニューの充実</p> <p>⑧ 魅力的な奈良の產品の開発等買い物の魅力向上</p> <p>⑨ 食の振興</p>
	(5) 宿泊施設の質と量 (Accommodation)	<p>⑩ 宿泊施設の質と量の充実</p>
	(6) 滞在環境の快適性 (Amenity)	<p>⑪ 総合観光地として必要な受入環境整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ユニバーサルツーリズムの促進 ● 外国人を含めた観光客受入環境整備の推進 ● 新しい生活様式に適合した観光地における安全・安心の確立 <p>⑫ 魅力的な観光地としての景観・環境づくり</p>
	(7) 便利な交通・道路体系 (Access)	<p>⑬ 公共交通等による移動円滑化、快適性向上や利用環境の整備の推進</p> <p>⑭ 観光振興に資する道路整備等の推進</p>
	(8) プロモーションの強化 (Appeal)	<p>⑮ 県民向けのプロモーションの強化</p> <p>⑯ 国内への効果的なプロモーションの強化</p> <p>⑰ 海外への効果的なプロモーションの強化</p> <p>⑱ MICEの誘致競争力の強化</p> <p>⑲ 観光庁等政府系関係機関、国際機関との連携の強化</p>